

職場統括委員:定員 29 名
職場統括委員会成立数 20 名
出席人員: 29 名

項 目		質問 (職場統括委員)	答弁 (執行部)	意見・要望 (職場統括委員)	見解 (執行部)	審議結果(確認結果)
審議事項	1. 2024年総合労働条件改善闘争集約に関する件	NSP組合員の処遇改善に2、3年かかるとの話があったが、法改正が来年3月に行われることになっており、他社では先手で雇用延長を導入したところがあると聞く。NTCJとして定年延長を含む処遇改善について他社の動きを想定した対応はできなかったのか。 NTJ労組が所属するPGU傘下の会社(パナソニックグループ)で定年延長を導入するとの情報がある。同一労連内の単組間で、事前に情報共有はできなかったのか。	2025年4月の法改正(65歳まで雇用確保の義務化)は、現行NSP制度でも満たしていることを確認している。他方、60歳以降の処遇改善については、他社動向が明らかになったのは昨春秋以降であり、今春闘では労使協議をすすめることの合意に留まった。今後、可能な限り早期に結論を得るよう、労使で議論を加速していきたい。 PGU傘下の主要7労組(会社)では、ホールディングス化以降、賃金体系含め労働条件に差異が出始めている。定年後雇用に関しても単純な延長ではなく総合的な人事処遇制度の改定のなかの1項目であり、内容の精査が必要。 60歳以降の雇用確保と処遇改善については、PGUの枠組みにとどまらず、グローバル半導体メーカーとしてあるべき制度構築が必要なことから、同業他社含め幅広く研究しているところである。今後の労使協議を通じて丁寧に対応していきたい。	—		29 / 29
	1. 品質＆ロジスティクスセンターの組織諮問に関する件	—		職場意見として動機づけが浸透していないと思われる事象が見られる。5月の組織変更後も疑義があれば会社に意見してほしい。	新体制後も、疑義が生じた場合は、別途、労使で協議していく。	29 / 29
報告確認事項	2. 第8期 NTJ労組体制および各種役員・委員選出に関する件	—		—		29 / 29
	3. 活動報告(2023年10月～12月)	—		—		29 / 29
	4. 会計報告(2023年10月～12月)	2月度の活動行事費のマイナスになっているのはどんな理由か。また、事務費の設備・什器費の執行率が2月までが著しく低く、年間でも低くとどまった理由を確認したい。	2月度の活動行事費のマイナス計上については、USJの労使交流イベントの参加費収入が2月にあったため、支出としてはマイナスの数字となった。 事務費の設備・什器費の執行率の低さについて、組合員名簿システムの初期費用と年間費用を3月に一括で支払ったことによるため、前月までの執行率が低くなった。年間でも低い理由は、組合員の相談ブースの設置を計画したものの、年度内に執行できなかったことによる。	—		29 / 29